

裁判報告・交流集会 報告

2022年2月23日

1. 2022年2月21日（月）14時～14時50分
2. 大阪弁護士会館 11階1107、1108会議室
3. 参加者 弁護団弁護士3名、裁判傍聴者34名（神戸、大阪、名古屋からの参加あり）
4. 裁判報告・交流

（1）佐藤真理弁護団長の報告

NHK との最初の裁判（宮内さんが NHK から訴えられた）から7年目になります。我々が NHK を訴えた「放送法順守義務確認等請求事件」の奈良地裁第一審判決で、確認請求の訴えは「法律上の争訟」であることが認められたのは一歩前進でした。しかし、我々受信契約者が NHK に対して放送法4条を遵守義務があることの確認を求めたことは却下されました。その理由は、放送法4条に定める義務は一般的抽象的義務であって個々の受信者に対して負う義務ではないというものでした。

このことを跳ね返すために控訴審で頑張ってきました。

名古屋大学の稲葉一将先生、NHK 長井暁元チーフディレクター、元メディア総研所長の須藤春夫先生、成城大学の西土彰一郎先生、元上智大学の田島泰彦先生、東京大学名誉教授の醍醐聰先生の皆さんの意見書や論文を整理して、控訴人最終準備書面として今回高裁に提出しました。

NHK は公共放送として、国民の知る権利に奉仕し、民主主義の発展に寄与する。戦前のような、無謀な中国・アジア侵略戦争に加担した痛苦の歴史の反省の上に戦後の NHK は生まれた。その原点に返れというのが我々の主張で、これは誰も反対できないと思います。では誰がこの問題を提起するのか？これは受信契約者しかない。それを、一審判決では「訴えの利益がない」として退けたのはおかしいではないかということです。

本来、報道の自由、編集権の自由というのは言論機関を守るために、政府などからの圧力を跳ね返すためのもので、国民が活動することを妨げるのは間違いであるということを指摘しています。4回口頭弁論が開かれました。（結審を含めると5回）

醍醐先生、長井さんの証人尋問が認められなかったのは残念でした。

判決後はどうするか。今日の陳述で、上告すると言いました。今後上告するに当たり継承とか印紙代のことなど相談する必要があります。頑張りましょう。

（2）今治周平弁護士の報告

今日は宮内さん意見陳述お疲れさまでした。結審まで多くの皆さんが、コロナにも関わらず、傍聴に来ていただきありがとうございます。

今日の佐藤先生の意見陳述にありましたように、多くの専門家の皆様が関わっていただきましたが、皆さん一致していることは、裁判所は何らかの判断を下さなければいけないということです。現在の NHK をめぐる状況に危機感を持っておられる方々が意見書を書いてくださいました。

佐々木さんの（ニュース報道のウォッチング）レポートや長井さんのお話などを聴いていると、やはり実際に（番組編集への）介入があるということです。本来ならば、

NHK は、編集権があるのだから、これを跳ね返せばいいだけのことですが、これができないということで、この裁判のように、放送受信者が問題提起している。裁判所も、その辺りのことを読んでくれれば解ってもらえるはずですので公正な判断を期待したいところです。

(3) 佐々木有馬さん（大阪）の発言

（司会者紹介：佐々木さんは NHK のニュース報道実態の記録活動をしておられ、そのデータを弁護団に提供いただき、裁判で活用させていただいています。）

- ・この裁判を始められた奈良の市民の皆さん、弁護団の皆さんに感謝と敬意を申し上げます。
- ・今日はお二人の意見陳述を拝聴して大変感動しました。
- ・私は 20 年間 NHK のニュースがおかしいということで、ずっとメモを取ってきました。その資料を裁判で活用いただき感謝しております。
- ・特に安倍・菅首相あたりから官邸が NHK に踏み込んでくることが顕著になってきました。長井暁さんが雑誌などで実態を生々しく報告されておられます。
- ・私は TV, ラジオを見ていて、放送が政権の宣伝番組になっていることを痛感しております。
- ・そういう中で、この裁判が起こされ、貴重な闘争に取り組んでいただいていることに感謝している次第です。
- ・特に、コロナのこの時期に、公共放送 NHK に求めたいことは、政権のやっていることが国民の命に繋がっていることに、命を守ることになっているのかをきちっと伝えることです。政権のやっていることをそのまま放送しているように思います。
- ・岸田首相のやってきたこと、会見などをそのままなぞるような報道を、政治部記者はしてきた。視聴者に対する背任的な報道をしてきた。
- ・NHK はニュース報道以外ではいい番組も放送していて、その点で視聴者の信頼を得ていますが、それを悪用して、NHK はちゃんとやってるよ！という印象を視聴者に与えているのではないかと思います。
- ・この裁判では、NHK がまともな放送をするよう訴えていて、国民の支持が得られるものと確信しています。いい結果が出ますことを願って止みません。

(4) 桐谷さん（兵庫）の発言

- ・控訴審の傍聴は 1 度欠席だけで、4 回参加しております・
- ・一審の判決と控訴審での主張について論点をはっきり理解できていないので、説明をしてほしい。
- ・最近の NHK の忖度報道はひどいと思う。かんぽ生命問題での経営委員長の在り方、それをめぐる NHK が会議の議事録を出さないといった問題など NHK のありようが問われていると思います。
- ・また、最近のオリンピックの報道で、片やオリンピック反対のコールを消して、片やありもしない、お金をもらってデモに参加していることを作りあげてテロップに流すという信じられないことが起きています。
- ・私は靫井会長の時に受信料不払いをしていて、靫井会長がやめたときに支払うことに

しました。今回のテロップ問題では、NHK の対応に納得がいかないので改めて不払い運動をしようと思っています。もう一度 NHK と言い合うことになります。その他、NHK に問題を感じるたびに問題の指摘を Fax などで行っていきたくと思っています。判決では是非勝利することを期待しています。

(4) 佐藤弁護団長の答え

- ・一審判決と控訴審での主張の論点整理については、今日提出した二つの準備書面に書かれているので、それはいずれホームページにアップするのでそこで見てください。

(5) 正路さん（大阪）の発言

- ・私は、「誰が橋下徹を作ったか」という本を最近読みました。マスコミのおかげで橋下が作られたということです。面白かったら、TV に出すということで、マスコミがどんどん劣化し、本当のことが言えなくなってきたというようなことが書いてあります。（著者：松本創）
- ・私は NHK というよりもメディア全体をどうするかということに関心があります。朝日新聞も毎日新聞もどんどん読者が減ってきて、1 ページに大きな広告を出すようなことをしている。事実を報道するだけでなく、もっと調査報道を期待しています。
- ・NHK には森友問題で頑張った相澤記者がいました。NHK の中にいる良心的な人たちの声を集めて、全体でマスコミをどうするかを考えて欲しい。
- ・裁判をきっかけに沢山の人が関心をもって、細かいことでも NHK に意見を述べるということが一定の効果があると思う。伊藤詩織さんのセクハラ裁判では地裁、高裁で勝ちました。皆の意見が報道を動かすので、どんな細かいことでも意見を言う。私たちが報道を作っているのだということで、頑張ってもらいたいと思います。

(6) 東京で行われている裁判（NHK 文書開示等請求訴訟）について、 佐藤弁護団長の説明

- ・「かんぽ生命保険の不正販売を」報じた「クローズアップ現代+」をめぐる森下経営委員長代行が NHK の上田良一会長に嚴重注意をした。森下代行はじつは郵政グループの鈴木康雄上級副社長のところに行き、経営委員会に申し入れをするよう依頼した。そこで郵政側から NHK 経営委員会に申し入れをさせ、2 回目の「クローズアップ現代+」の放送を止めさせ、11 か月後にやっと放送されました。
- ・情報開示について「NHK 情報公開・個人情報保護審議委員会」が開示するよう2回にわたって答申しました。それでも出さないなので、醍醐先生が訴訟を起こして、1 回目の口頭弁論が昨年9月28日に行われました。第1回口頭弁論では醍醐先生、兵庫の西川さん、長井暁さんが意見陳述しました。私も原告代理人弁護士として参加しています。すでに2回の口頭弁論が行われました。
- ・NHK は裁判が始まったら、議事録の「粗起こし」原稿を出してきた。これは正規の議事録ではない。正規の議事録であれば経営委員長の署名されたものをホームページに載せなければならない。NHK はこれで情報開示をしたと言っているが、放送法41条に基づいた正規の議事録は作らないのか、答えるように釈明を求めています。どう答えるか注目をしています。経営委員長代行が、かんぽ生命保険不正販売を報じたクロ

ーズアップ現代+は、まともな報道をしていない、まともな調査もしていないと言いきこれは詐欺みたいなものだと言った。これは個別番組に干渉してはならないという放送法3条、32条に違反している。これまで議事録を出してこなかったけれど裁判が始まって出してきた。現在はそのような状況です。

(7) 溝川さん(奈良)の締めの挨拶

- ・宮内さん、今日は堂々と良くまとまった陳述ありがとうございました。これまでの放送法違反の報道が改めて良くわかりました。
- ・5月27日判決言い渡しということですが、是非勝ってほしい。この運動はメディア、NHKを良くすることがこれからの日本にとって非常に大事で、奈良ではこのような運動で先頭に立ったことはこれまであまりなかったけれど、他にもどんどん波及させて大きな声を上げていく。NHKだけの問題ではなくメディア全体の問題です。
- ・国会の今の状況でも、維新なんかが出てきて、ものを言ったら懲罰だと言ってみたり、5人の元首相が、原発の問題や甲状腺ガンの問題で当たり前のことを言ったら抗議するなどということが起きている。そういうことをもっとメディアが取りあげて、何がほんとの問題なのかを報道してほしい。しかしほとんどが政府などの言うことを垂れ流しする放送をするなど非常に危険な状況になってきている。ほんとに「いつか来た道」に戻っていくような今の状況を何としても抑えるために、この裁判でも佐藤先生はじめ弁護団の皆さん力を合わせて、勝ち抜くように、周りの人にも広げていきたいと思ひます。